

【第5次岩倉市総合計画の基本理念 構想メモ】

第4次総合計画では、普遍的な将来像

将来都市像 **健康で明るい緑の文化都市**

を実現するため、第3次総合計画の基本理念である

「豊かな心と協働による成熟した市民社会をめざす」の次の段階の協働のあり方を展望して

基本理念 **多様な縁で創る「役立ち感」に満ちた市民社会をめざす**

をまちづくりの基本理念とし、その具現化に向けて取り組んできた

第4次総合計画の基本理念の評価のまとめとして・・・(第2回会議資料から)

- 市民のだれもが、自分なりの役割や地域社会への関わりを持つことができる“「役立ち感」に満ちた市民社会”につなげていくため、自治基本条例・市民参加条例の制定とその運用をはじめとして、各分野で様々な取組（施策や制度・仕組みづくり）を進めてきたことにより、本市がめざしてきたまちづくりの基本理念は一定程度達成できた。
そして、この間の社会動向を見てもその方向性は間違いなかったと言える。

これからの協働概念や地域社会のあり方として基本理念に盛り込みたいキーワード

①マルチパートナーシップ ≒協創

※従来の市民と行政の協働のみならず、市民同士の協働、地縁的な組織とNPO等の志縁的な組織との協働、民間事業者と行政との協働、民間事業者と市民の協働など、多様な主体が役割を分かち合いながら、協働していくこと。多様な主体による協働≒多様な縁

②共創

※社会的課題の解決を目指し、民間事業者と行政との対話により連携を進め、相互の知恵とノウハウを結集して新たな価値を創出すること。(★横浜市「共創推進の指針」)

③協創

※市民、事業者、NPO、市民団体、学識経験者、市職員などが信頼関係に基づいて協力し、具体的な成果を創出すること(★生駒市長 小紫雅史「イコマニア」)

④居場所、居場所と出番のある

※「役立っていると感じられる場所」≒役立ち感、自己肯定感、立つ瀬のある、持ち場がある、出番がある。「ありのままでいられる場所」≒第3の場所(サードプレイス)

⑤共生(共生社会)

※性別や年齢、国籍、文化・習慣など様々な違いを乗り越えて、誰もが尊厳ある個人として尊重され、共に支え合いながら活躍できる社会、自然と調和した環境にやさしい暮らしなど、多様性が尊重され包摂される社会

⑥その他……………共感、包摂、持続可能な……………